

# 町民税申告相談のお知らせ

## ● 申告相談のご案内について

申告が必要と思われる世帯へ、相談の日時等を記載した封筒を送付しましたので、申告が必要と思われるのに案内がない場合や申告日に都合がつかない場合は下記までご連絡ください。日程を調整のうえ、申告相談いたします。

**昨年までは、青色申告をされている方(世帯)、昨年度税務署等で申告をされた方(世帯)に対しでも封筒を送付していましたが、今年度は送付しておりません**のでご注意ください。

青色申告をされている方、税務署から案内があった方は、税務署等での申告をお願いします。また、確定申告書は、納税義務者が自ら作成するものですので、自書作成をお願いいたします。

## ● 申告相談の日程について

期 日	地 区 名	期 日	地 区 名
2月2日(金)	下宿・八幡町	26日(月)	豊田
5日(月)	川端・庚申町	27日(火)	坂ノ上・駒籠
6日(火)	今宿・本町	28日(水)	駒籠
7日(水)	東町	3月1日(木)	鷹巣1・横町
8日(木)	里・二丁目	2日(金)	佐田町・南通
9日(金)	新町・海谷	5日(月)	上ノ原
13日(火)	海谷	6日(火)	来迎寺
14日(水)	田沢下・愛宕町	7日(水)	次年子・鷹巣2
15日(木)	岩ヶ袋	8日(木)	川前・曙町
16日(金)	岩ヶ袋・小菅	9日(金)	栄町・新山寺
19日(月)	四日町	12日(月)	黒滝・田沢上
20日(火)	鷹巣3	13日(火)	仲通・桂木町
21日(水)	上宿・白鷺	14日(水)	大浦
22日(木)	井出・緑町	15日(木)	予備日
23日(金)	朝日町・豊田		

● **相談時間** 午前9時～午後4時30分  
※案内を送付した世帯には時間を指定しております。

● **相談会場** 役場3階 大会議室

### 申告手続きには

#### マイナンバーの記載 + 本人確認書類の提示又は写しの添付

が必要です。事前にマイナンバーカードや通知カードなど、番号確認書類が手元にあるか確認しておきましょう。

■町民税務課 税務グループ ☎35-2111【内線125・126】

# 総合型地域スポーツクラブ

が平成30年4月から始まります

## 総合型地域スポーツクラブとは

健康の保持・増進、技術の向上、仲間づくりなど自分の目的に合わせて教室やイベントに参加できるスポーツクラブです。子どもからお年寄りの方まで誰もが「気軽に」「元気に」「楽しく」からだを動かし、スポーツやレクリエーションができます。

## クラブの運営主体・参加費用は？

会員の皆さんの意見を取り入れながら相互の親睦を図り、仲間づくり、健康づくりに向けて、自主運営していくクラブです。会員の皆さんからいただく年会費(保険料含む)で事務経費やスポーツ用具費などをまかなっていくこととなります。また、教室ごとに参加費をいただき、各教室の指導者謝金に充てます。

## イベントの様様を紹介します

総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会ではクラブの設立に向けたイベントとして、さまざまなスポーツの体験会を平成28年度から開催しています。

**ヨガ・健康教室**



身体を動かして、いつまでも健康に！

**スポーツ吹矢教室**



実は健康に良いスポーツ吹矢、緊張感がたまりません。

ヨガのポーズで普段あまり意識しない筋肉を鍛える運動や肩甲骨を開く動きなどで全身の筋肉を和らげました。

動きは少ないスポーツ吹矢ですが、深い呼吸でじわりと汗ばむほど体が温まります。

**太極柔力球教室**



年間を通して行う教室の他に、会員以外の方でも参加できるイベント教室も計画しています。

**公式ワナゲ教室**



親子で一緒に、孫と一緒に参加できる！

太極柔力球は中国生まれの新しいスポーツ。テニスのようなラケットとボールを使って、ゆったりと体全体を動かしました。

小さなお子さんからお年寄りまで誰でもできる公式ワナゲ。シンプルながら難しい競技であることも魅力です。

スポーツクラブ BIG イベントはスポーツ振興くじの助成を受けて実施しています。

## いつからはじまるの？

平成30年4月から始まります。始めは4つ程度の教室でスタートしますが、会員の皆さんの意見を取り入れながらやりたい種目を追加し、変えていくことも可能です。どんどん楽しいクラブにしていきます。

⇒年会費や参加方法、開催する教室など詳細は2月号でお知らせします。

■総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会事務局(虹のプラザ内) TEL 35-2094